

報道資料

令和3年9月16日(木)

福祉医療部 障害福祉課 担当：東川・森

電話：0742-27-8514（ダイヤルイン） 内線：2832

県内障害福祉サービス事業所における 新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について (第1報)

県内障害福祉サービス（生活介護）事業所『大和』において、これまでに利用者26名及び職員4名の感染が判明しました。

本事案については、これまでの感染状況からクラスター事案であると考えます。

1 発生場所

障害福祉サービス（生活介護）事業所『大和』 【奈良県葛城市寺口1656-2】

2 感染者の概要

感染者		報道発表日	推定感染経路
1	利用者 30代 男性	9月14日（感染者15047例目）	調査中
2	職員 20代 男性	9月15日（感染者15128例目）	調査中
3	職員 60代 女性	9月16日（感染者15207例目）	事業所内感染
4	職員 40代 男性	9月16日（感染者15204例目）	事業所内感染
5	職員 30代 男性	9月16日（感染者15205例目）	事業所内感染
6	利用者 20代 男性	9月16日（感染者15230例目）	事業所内感染
7	利用者 40代 男性	9月16日（感染者15231例目）	事業所内感染
8	利用者 50代 男性	9月16日（感染者15232例目）	事業所内感染
9	利用者 30代 男性	9月16日（感染者15233例目）	事業所内感染
10	利用者 40代 男性	9月16日（感染者15234例目）	事業所内感染
11	利用者 40代 男性	9月16日（感染者15235例目）	事業所内感染
12	利用者 50代 男性	9月16日（感染者15236例目）	事業所内感染
13	利用者 40代 男性	9月16日（感染者15237例目）	事業所内感染
14	利用者 30代 男性	9月16日（感染者15238例目）	事業所内感染
15	利用者 50代 男性	9月16日（感染者15239例目）	事業所内感染
16	利用者 80代 男性	9月16日（感染者15240例目）	事業所内感染
17	利用者 40代 男性	9月16日（感染者15241例目）	事業所内感染
18	利用者 40代 男性	9月16日（感染者15242例目）	事業所内感染
19	利用者 50代 男性	9月16日（感染者15243例目）	事業所内感染
20	利用者 50代 男性	9月16日（感染者15244例目）	事業所内感染
21	利用者 20代 男性	9月16日（感染者15245例目）	事業所内感染
22	利用者 10代 男性	9月16日（感染者15246例目）	事業所内感染
23	利用者 50代 男性	9月16日（感染者15247例目）	事業所内感染
24	利用者 20代 男性	9月16日（感染者15248例目）	事業所内感染
25	利用者 80代 男性	9月16日（感染者15249例目）	事業所内感染
26	利用者 50代 男性	9月16日（感染者15250例目）	事業所内感染
27	利用者 30代 男性	9月16日（感染者15251例目）	事業所内感染
28	利用者 20代 男性	9月16日（感染者15252例目）	事業所内感染

29	利用者	20代	男性	9月16日（感染者15253例目）	事業所内感染
30	利用者	40代	男性	9月16日（感染者15254例目）	事業所内感染

3 これまでの経緯

- ・1～3例目は、発症により個別に検査を受け陽性と判明。
- ・4～30例目は、感染が判明した1～3例目までと接触の可能性のある262名（利用者159名，職員103名）を対象に一斉検査を実施し、27名の陽性（利用者25名，職員2名）が判明。

〈9月14日実施の一斉検査結果〉

区分	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
利用者	159	25	134	0
職員	103	2	101	0
計	262	27	235	0

4 事業所の対応（9月16日時点）

- ・事業所内の消毒を実施
- ・当該事業所の通所事業を中止（9月14日以降）

5 県の対応

- ・事業所の利用者及び職員に対しPCR検査を実施。
- ・感染拡大防止のため、健康観察をしっかりと行うことを要請。（9月14日）
- ・陽性となった利用者への支援は、県で作成した感染対策マニュアル、研修動画及びならこびnetの資料等を確認し、感染対策を徹底した上で支援するよう依頼。（9月14日）
- ・感染管理認定看護師の電話による感染防止対策の指導。（9月14日）
- ・感染管理認定看護師が作成したゾーニングや感染対策についてまとめた資料を提供（9月14日）
- ・利用者への障害福祉サービス提供の継続に必要な衛生用品を供給。（9月15日）
- ・感染症専門医及び行政職員が現地確認及び感染防止対策の指導を実施。（9月15日）
- ・利用者の陽性者は同法人の共同生活援助（グループホーム）の一部を感染者専用として隔離療養とし、有症状者は順次入院予定。
- ・感染経路の調査を継続実施。

今後とも迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。

事業所におかれては、現在も、全力で感染防止と利用者の支援に注力されています。事業所への直接の取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、関係先の撮影に際し、映像や画像により個人が特定されることのないよう、ご配慮をお願いします。

－不当な差別や偏見をなくしましょう－

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々、濃厚接触者、医療従事者等やその家族、その属する施設・機関に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることのないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。